

令和4年11月10日

教職員及び学生各位

学 長

新型コロナウイルス感染症に係るオミクロン株対応ワクチンの接種勧奨について

本学においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に効果的な手法として、従来からワクチンの接種を勧奨しており、令和4年11月1日付け通知においてもオミクロン株対応ワクチンの接種を勧奨する旨通知したところです。

一方、11月に入ってから府内の新規陽性者数、病床利用率とも増加傾向にあり、厚生労働省のアドバイザリーボードからも、いわゆる「第8波」の発生や、季節性インフルエンザとの同時流行の可能性が指摘されています。

つきましては、本学・本院が府内の医療を支える医育・医療機関であることを鑑み、前回接種日から3ヶ月以上経過した教職員及び学生各位は、感染症拡大防止のためにオミクロン株対応ワクチンの接種を改めて勧奨します。

問い合わせ先
総務課給与厚生係（内5110）